

令和4年度 指定管理業務評価表

1 基本情報

施設名	福岡市立急患診療所	指定管理者	一般社団法人 福岡市医師会
指定期間	R2.4.1～R7.3.31	所管課	保健医療局健康医療部地域医療課

2 各項目の評価基準

① 評価項目毎に以下の基準により評価する。

評価点数	評価基準
5	・特に優れた成果が上がっている ・特に優れた取り組みがなされている
4	・優れた成果が上がっている ・優れた取り組みがなされている
3	・標準的な成果が上がっている(基準点) ・標準的な取り組みがなされている(基準点)
2	・成果が上がっていない面がある ・取り組みがなされていない面がある
1	・成果が上がっていない ・取り組みがなされていない

② ①による評価を基に、「総合評価」を以下の基準により評価する。

評価点数	評価基準	目安
A	特に優れている	①の評価点数の合計が20点～18点
B	優れている	17点～15点
C	標準である	14点～11点
D	やや劣っている	10点～6点
E	劣っている	5点～4点

3 評価

評価項目	内容	市評価	特記事項
<b>1 会計・財務</b>			
(1) 経理事務・管理記録	経理区分を明確にし、帳簿の整理、金銭の管理・保管を適切に行っている。	3	・収納事務が適切に行われている ・キャッシュレス決済を導入したことで、利用者の利便性が向上している
(2) 使用料等の徴収・収納	条例・規則を遵守し、帳簿の保管、領収書の発行、収納金の取り扱いを適切に行っている。		
(3) 収支の状況	適切な収支計画を作成し、計画どおりの支出で施設の管理運営を行っている。		
<b>2 維持管理・運営</b>			
(1) 人員配置	実施協定書に即し人員配置を適切に行っている。	3	・市と協議の上、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ対策として必要な増員を行っている  ・必要最低限の照明以外はこまめに消灯している  ・修繕等、限られた予算の中で優先順位をつけて実施している
(2) 法令、協定書等の遵守	診療時間の厳守、損額賠償保険の加入、文書の管理・保存を適切に行っている。		
(3) 労働条件	労働関係法令を遵守している。		
(4) 省エネ	省エネに配慮した取り組みがなされている。		
(5) 設備・付帯設備	日常点検・保守点検を適切に実施し、破損等が判明した時は速やかに報告・対応している。		
(6) 清掃	計画に基づき適切な清掃を実施し、施設内は清潔に保たれている。ゴミの分類・処分を適切に行っている。		
(7) 警備	計画に基づき適切な警備を実施している。鍵の管理は適切に行っている。		
(8) 目的外使用	許可した以外の設備が設置されていない。		
(9) 再委託(再々委託)	再委託について事前承認を受けている。再委託に関する書類を保管し、遂行状況の確認を実施している。		
(10) 小規模な修繕	修繕についての事前協議・報告がなされている。修繕が適切に完了している。		
(11) 備品の管理	備品管理台帳に基づき適切に管理し、指定管理料で購入した備品、破損等で処分した備品については、市へ届出を行っている。		
<b>3 サービス</b>			
(1) 接遇	挨拶・言葉遣い・服装に注意し、迅速・丁寧な対応ができています。障がい者や高齢者への配慮がなされている。	4	・感染状況に応じた診療体制の変更(人員増、動線変更)など、臨機応変に対応できている  ・Googleフォームを活用した利用者満足度調査を行い、結果を従業員へフィードバックしている
(2) 広報業務	パンフレット・ホームページ等を作成・更新し、施設の情報を適切に提供している。		
(3) 動線の確保	受診の流れ、待ち時間等への対策を講じている。		
(4) 利用者の意見	利用者の意見を随時把握する仕組み(目安箱の設置等)を取り入れ、利用者の意見・要望に適切に対応している。		
(5) 苦情対応・事故対応	苦情及び事故に対して適切に対応・報告している。指定管理者の責めに帰すべき事故は生じていない。		
(6) 従事者研修	従事者に対し必要な研修を行い、資質向上が図られている。		
(7) 個人情報保護・情報管理	個人情報保護体制を整え、必要な措置を講じている。		
(8) サービス向上等	サービス向上に繋がった特筆すべき取り組みを行っている。		
(9) 改善是正	市からの改善指示に迅速に対応している。		
<b>4 安全管理等</b>			
(1) 緊急時対応・防災対応	緊急時対応マニュアル・災害時マニュアルを整備し、防災関連の研修・訓練を実施している。	3	・防災力向上に関する研修を実施している
(2) 暴力団排除	暴力団排除について取り組みを実施している(ポスター等の掲示等)。		

4 総合評価

C

・医師の確保が困難な中、適切な医療提供体制が構築されており、福岡市における一次救急受け入れ施設としての機能を評価する  
・特に令和4年度は新型コロナウイルス感染症第7波、第8波で陽性者数が増加したが、その対策について市と十分に協議を行い、人員増や動線の変更、オンライン診療の導入など、臨機応変に対応できていた  
・また、キャッシュレス決済を導入したことで、利用者の利便性が向上しただけでなく、未収金対策にもつながっている